

## トヨタケ工業株式会社 行動計画

### 次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備のため、また稲武を若者に魅力のある町にする取組を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 7月 1日～ 2026年 6月30日までの 5年間

#### 2. 当社の課題

- ・会社も地域も高齢化が進んでおり、若い人材の採用に向けて地域自体に魅力を生み出したい
- ・縫製業務に女性が多いが、ミシンメンテナンスを出来る女性が少ない

#### 3. 次世代育成支援対策推進法に基づく内容および対策

##### 目標 1：育児休業制度を拡充し、育児休業制度を全社員に周知する

###### <実施時期・取組内容>

- 2021年 7月～ 就業規則の育児休業規定における育児休業期間を法定の2歳から3歳に変更  
2021年 7月～ 朝礼で公表、及び就業規則を回覧し全員に周知を図る  
2021年 7月～ 雇入れ時における説明を実施

##### 目標 2：トヨタケ道場を地域に開放する（地域の活性化への取組）

###### <実施時期・取組内容>

- 2021年 7月～ ハッカソン（稲武の過疎化問題/対策等話し合う場）を毎年開催し、  
魅力ある町作りをしていくための話合い/トヨタケの持ち味を生かした取組を検討する
- 2024年 7月～ 社内でトヨタケ道場開放業務を企画・従事する希望者募集  
2025年 7月～ 一般人対象に工場の一部を開放、ものづくり講座を企画開催  
2025年 7月～ 県内外に稲武を宣伝。また移住プロジェクト等を活用し、  
トヨタケ工業に入社してくれる人材を募集

#### 4. 女性活躍推進法に基づく数値目標および取組内容と実施時期

##### 目標 1：女性の縫製作業者に社外のミシンメンテナンスの講習に毎年1人以上参加させる

###### <実施時期・取組内容>

- 2021年 7月～ 対象者・人数の設定、業務に就いた場合手当を検討  
2022年 4月～ 社内で希望者を募集  
2022年 7月～ 候補者を社外のミシンメンテナンス講習に毎年1人以上参加させる  
2022年 9月～ 社内のメンテナンス者の指導のもと業務に携わる  
2026年 4月～ 各グループそれぞれにメンテナンス出来る女性を配置させる